

14.5-189



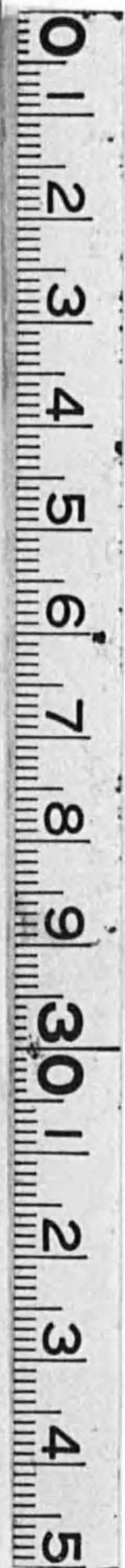
1200501215199

14.5
189

調査資料第八輯

製絲金融の現況

横濱商業會議所調査部



始



145-189

製絲金融の現況

目次



第一	一般金融市場に於ける製絲金融の地位	一
第二	季節的に見たる製絲金融	一一
第三	製絲資金調達	一六
第四	製絲金融機關	一七



發行所寄贈本

製絲金融の現況

第一、一般金融市場に於ける製絲金融の地位



製絲金融は一般金融市場に於て米に次ぐ最も重要な地位を占む、即ち我三大生産である米及び綿絲と比較するに大正十四年の米産額は約六千萬石にして、一石平均四十圓として概算すれば二十四億圓となり、又綿絲産額は大正十四年統計に於て約八億となる、之に對し生絲の生産金額は一年平均價格より推算して約十億二千萬圓に達し年産金額より見て生絲は米に次ぐ重要な働きをなしつつあると共に貿易上は於ては第一位にあるのである。

右製絲金融は原料繭、燃料、食料の購入及職工賃金の支拂に要する一切の營業資金であつて、一箇年約四億圓の巨額なる資金の動きを見、殊に原料繭購入資金は營業資金中の大部分を占むるのである、而も右資金は毎年一定の時期即ち春、夏秋繭二期に季節資金として短期間に需要を喚起するを以て金利も勢ひ割高となり従つて一般市場に及ぼす影響尠からざる所である。

今日本銀行兌換券發行高並に其貸出高を示して一般金融上に於ける製絲資金の關係を見るに、(日本

銀行調

大正五年

順位

五	四	三	二	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
五八五、五五三	六〇八、〇九二	六一九、一六七	六二二、九七二	七〇四、二九五	三二八、八九五	三二八、四二五	三四九、五三四	三六〇、六五四	三七七、五七七	三八二、三〇〇	三九二、七二九	四〇七、三一〇	四一九、五〇一	四四五、四一九	五〇九、二〇五
八	九	十	十一	十二	四	三	五	二	一	七	六	八	九	十	十一
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
一五六、七〇四	一七五、〇九二	一六四、五四一	一三〇、八四一	一九〇、〇一七	二八、九八四	二八、三〇一	二五、〇四二	二四、五二二	一九、七四四	三二、一〇四	二九、四三二	二八、九八四	三七、七九一	四五、二八一	五二、二三四
十	八	九	一	十二	五	三	七	六	二	四	一	八	十	九	十一
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
一五六、七〇四	一七五、〇九二	一六四、五四一	一三〇、八四一	一九〇、〇一七	二八、九八四	二八、三〇一	二五、〇四二	二四、五二二	一九、七四四	三二、一〇四	二九、四三二	二八、九八四	三七、七九一	四五、二八一	五二、二三四
十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	十二	十一	十	九
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
一五六、七〇四	一七五、〇九二	一六四、五四一	一三〇、八四一	一九〇、〇一七	二八、九八四	二八、三〇一	二五、〇四二	二四、五二二	一九、七四四	三二、一〇四	二九、四三二	二八、九八四	三七、七九一	四五、二八一	五二、二三四

大正七年

大正八年

十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一
四三七、六五四	四四三、七一二	四四七、二三九	四五〇、八三六	五〇二、七七八	五二八、九二八	五五八、一二八	四三七、六五四	四四三、七一二	四四七、二三九	四五〇、八三六	五〇二、七七八
三	四	二	五	一	六	七	三	四	二	五	一
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
六五、七七三	八一、一八二	八九、一四二	九一、三一七	一二三、〇三二	一三九、〇七七	一五一、四九四	六五、七七三	八一、一八二	八九、一四二	九一、三一七	一二三、〇三二
五	四	三	二	六	七	十一	五	四	三	二	六
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
六五、七七三	八一、一八二	八九、一四二	九一、三一七	一二三、〇三二	一三九、〇七七	一五一、四九四	六五、七七三	八一、一八二	八九、一四二	九一、三一七	一二三、〇三二
十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
六五、七七三	八一、一八二	八九、一四二	九一、三一七	一二三、〇三二	一三九、〇七七	一五一、四九四	六五、七七三	八一、一八二	八九、一四二	九一、三一七	一二三、〇三二

八	七	六	五	四	三	二	一	大正九年	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一
一、一六四、二二〇	一、二〇二、九二五	一、二三〇、四〇三	一、二三〇、五二一	一、二三七、八二七	一、二四五、七九〇	一、三〇八、七四二	一、三一四、〇九四	一、二七九、〇四三	一、二二六、七六六	一、一〇七、七四七	一、〇四〇、八五五	九九五、〇六三	九七〇、七七〇	九六〇、三三四	九五八、四八七	八六四、七六一	八一三、三六八	八一三、〇五〇	八〇九、八七六	四
七	十二	五	三	六	四	二	一	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	十二月
四二六、〇七一	五〇二、三七九	五〇二、三九九	五三一、九八二	五三八、二〇〇	五九五、四七〇	六五七、九六八	七〇九、五〇九	四九一、〇四二	四四七、九五六	四三五、八七二	四二六、九〇三	四三〇、九九五	四三〇、一一九	三九八、八八七	三八四、七八六	三七三、八二六	三二九、一八四	三二四、九四一	二九九、一七〇	十二月
八	七	一	二	三	六	四	五	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	十一月	十二月
一、一六四、二二〇	一、二〇二、九二五	一、二三〇、四〇三	一、二三〇、五二一	一、二三七、八二七	一、二四五、七九〇	一、三〇八、七四二	一、三一四、〇九四	一、二七九、〇四三	一、二二六、七六六	一、一〇七、七四七	一、〇四〇、八五五	九九五、〇六三	九七〇、七七〇	九六〇、三三四	九五八、四八七	八六四、七六一	八一三、三六八	八一三、〇五〇	八〇九、八七六	十二月

三	二	一	大正十年	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	以上五ヶ年平均	十二	十一	十	九
一、一六四、三五四	一、一八三、三八五	一、二七四、五七三	六九一、二五四、八	六九二、〇九〇、二	六九四、〇三四、六	七三一、一二三、〇	七五八、六〇四、四	七六三、〇六〇、二	七六五、二九五、四	七六五、九三〇、六	七八八、三五〇、八	八一六、四七九、六	八二四、二三九、六	九二八、〇〇一、四	一、〇七四、九二〇	一、〇八二、八三一	一、〇九七、八〇一	一、一一九、七二七	一、〇七四、九二〇	一、〇七四、九二〇
十一	十二月	十一月	五月	三月	四月	二月	七月	八月	一月	六月	九月	十月	十一月	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	十一月
一、一八、六一五	一三〇、三八八	一七八、二七二	二三〇、四九八、〇	二三〇、六三三、八	二三六、〇九二、〇	二五六、八六二、六	二五七、八一二、〇	二五八、一七一、四	二五八、二九四、四	二五八、六一九、八	二六六、九三〇、二	二八三、六五九、六	二八四、〇九五、八	二八四、六四五、〇	一八一、四六五	一九六、七〇三	二一三、五四四	二七八、三五四	一八一、四六五	十一月
十一	十二月	十一月	十一月	十月	三月	九月	二月	四月	一月	五月	七月	八月	六月	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	十一月
一、一六四、三五四	一、一八三、三八五	一、二七四、五七三	六九一、二五四、八	六九二、〇九〇、二	六九四、〇三四、六	七三一、一二三、〇	七五八、六〇四、四	七六三、〇六〇、二	七六五、二九五、四	七六五、九三〇、六	七八八、三五〇、八	八一六、四七九、六	八二四、二三九、六	九二八、〇〇一、四	一、〇七四、九二〇	一、〇八二、八三一	一、〇九七、八〇一	一、一一九、七二七	一、〇七四、九二〇	十一月

大正十一年
 十二 十一 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一

一、一五三、〇〇三
 一、一六、七八七
 一、一四、六五三
 一、〇八九、八三五
 一、一〇六、六一九
 一、〇八三、四〇四
 一、〇四八、五三七
 一、〇四三、二四三
 一、〇二九、六四二

十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月
 十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月

一、二二、八五一
 一、一、六八五
 九二、一五七
 八六、八五三
 八三、四八〇
 七七、六一四
 七五、七五八
 七五、六九四
 六八、四七六

十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月 四月 三月 二月 一月
 十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月 四月 三月 二月 一月

大正十二年
 十二 十一 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一
 大正十三年
 七 六 五 四 三 二 一

一、四一三、〇六四
 一、三八九、三三七
 一、三四五、四一六
 一、三一四、六〇八
 一、二六五、八三九
 一、二二六、〇七〇
 一、二一〇、三五〇
 一、二〇八、三四二
 一、一七六、〇一〇
 一、一三三、二二九
 一、一二〇、五八九
 一、一〇三、六八一

十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月
 十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月

六四五、八七五
 五五〇、六四二
 五二四、七二三
 四六五、七六三
 三〇七、六〇六
 二九二、六二一
 二六九、二一七
 二五一、二三五
 二四七、三九三
 二二五、〇八一
 二二五、一一三
 二二一、五一八

十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月 四月 三月 二月 一月
 十二月 十一月 十月 九月 八月 七月 六月 五月 四月 三月 二月 一月

大正十五年
 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二

一、三三七、七三六、二
 一、二〇七、〇三八、四
 一、二〇五、七四一、六
 一、二〇三、三六三、六
 一、一九八、八一七、〇
 一、一八二、四二〇、四
 一、一六五、〇九一、八
 一、一四五、八七三、〇
 一、一四〇、三六六、六
 一、一〇九、三九五、〇

十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月

三二二、二五八、四
 二九六、三六三、四
 二八九、〇一一、〇
 二八一、九二八、二
 二六七、七六一、六
 二六五、五八八、六
 二四〇、二三五、四
 二三六、九三一、四
 二三三、一二八、〇
 二一六、三四六、四

十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月

九

大正十四年
 八 九 十 十一 十二

一、二二二、一〇六
 一、二二四、九三二
 一、二〇九、二〇〇
 一、一九一、七〇九
 一、一九〇、五一〇

十二月 十二月 十二月 十二月 十二月 十二月 十二月 十二月 十二月 十二月 十二月 十二月

三九二、三二七
 三九一、三一六
 三五二、四三四
 三四一、〇三五
 二九七、五八九

十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月 十一月

八

以上五少年平均
 一、三三八、六八七、〇
 一、三一八、六六二、六

十二月 十二月

四三二、四七八、八
 三五四、七四五、〇

十二月 十二月

十一 一、二三、〇一六 九 月 二四八、八二九 五 月 一〇
 十二 一、一〇一、六六七 五 月 二四二、二〇〇 九 月

右表示の如く大正九年、十二年、十三年は一は財界恐慌の爲め、他は關東震災の爲め日銀の貸出が常軌を逸し、兌換券發行高も之に伴ひ、上半期に比較的増大せるも他は大體下半期に増加して居る。總じて一月の發行高並に貸出高は割合に大なるは十二月に於ける決濟の餘勢に依るも、二三四五月に及び漸次貸出高も、兌換券發行高も減少し、六月に入りて一轉茲に膨張の行程を辿るのである。而して六月の兌換券發行高の大なる割合に貸出高の増大せざるは公債の利拂ひあり、之が民間資金を潤ふして金融繁忙の割合に、日銀に貸出を仰ぐ必要のなき爲めである殊に製絲資金の需要急増すとは云へ、其貸出總額に於ては九月、十月に及ばざるは勿論十一月、十二月に及ばざるを以て日銀貸出の少きは當然である。

一年を通じて、日銀の貸出高並に兌換券發行高の關係を見るに、製絲資金の貸出高と消長し其貸出の底である五月が、同じく日銀總貸出高の底である又兌換券發行高の最少月である。製絲資金の貸出増加と共に、日銀貸出も兌換券發行高も増加するを知らば、如何に製絲資金が、我金融の大勢を左右しつゝあるかを窺ふに充分である。

第二、季節的に見たる製絲金融

製絲原料繭は大部分生繭の儘買取引せられ乾繭取引に依るもの甚だ尠く従つて製絲業者は繭の出廻期に於て所要原料を一時に仕入れ、殊に春繭は夏秋繭に比し品質優良なる關係上春繭仕入に重きをなしつゝあるは既述の通りである。

右製絲資金の需要は毎年五月中旬に始まり十月を絶頂とし、爾後翌年の五月迄は次第に減少す、今製絲業の中心たる信州につき日本銀行松本支店に於ける製絲資金貸付殘高を見るに、

大正十五年	大正十四年	過去五ヶ年平均
一月 七六	一月 六二	一月 五七
二月 七三	二月 六〇	二月 五六
三月 六二	三月 五三	三月 四九
四月 五一	四月 四〇	四月 四〇
五月 四一	五月 二九	五月 三四
六月 六七	六月 七〇	六月 六一
七月 七六	七月 六七	七月 五九
八月 七九	八月 七七	八月 六九
九月 九六	九月 九九	九月 八五
十月 九七	十月 〇三	十月 八三

十一月 八七
 十二月 八二
 八八
 八〇
 七〇
 六四
 一三

即ち右表に依り貸付残高より製絲資金の需要高を見るに十月か最高を示し次で九月、十一月、十二月、八月、六月、七月の順位となる。而して之を資金需要増加の趨勢より見れば五六月ノ期間第一位を占め八九月の期間が第二位となり他は概ね一千万圓を上下するに過ぎず。
 又繭の産額を季節的に見るに從來は春、夏、秋の三期の區別明瞭にして、春期の産出最も多く六割以上に達し、夏期及秋期に於ける産出高は四割内外に過ぎなかつたが、最近養蠶技術の進歩と養蠶經濟上夏秋蠶飼育著しく増加し、其産繭出廻期延長し、爲めに夏秋期は殆ど區別し難き状態を呈し且夏秋繭の産額は漸次春繭産額に接近し其割合は左に農林省統計の示す如く却て春繭を凌駕せんとするの傾向を示すに至つた。

(1) 産繭狀況

年次	春蠶繭		夏蠶繭		秋蠶繭		合計	
	數量 千石	割合 %	數量 千石	割合 %	數量 千石	割合 %	數量 千石	割合 %
大正三年	二、一三六	五九	四二二	一一	一、〇五九	三〇	三、六〇七	一〇〇
同四年	二、一四七	五六	四八六	一三	一、二一一	三一	三、八四五	一〇〇
同五年	二、五八二	五四	五一七	一一	一、六七五	三五	四、七七五	一〇〇

年次	春蠶繭 數量 千石	夏蠶繭 數量 千石	秋蠶繭 數量 千石	合計 數量 千石
同六年	二、八八五	五五八	一、九七四	五、四一八
同七年	三、一〇八	五四二	二、二〇七	五、八五八
同八年	三、一四一	六二一	二、四四三	六、二〇六
同九年	二、七六六	五九一	二、〇七四	五、四三三
同十年	二、八一六	二、六三九	四八	五、四五五
同十一年	九二、九四八	二二、〇六八	四二	五二、〇一六
同十二年	三五、一八五	二四、八〇五	四一	五九、九九〇
同十三年	三四、九六〇	二八、九五七	四五	六三、九一八
同十四年	三八、一〇六	三五、七六八	四八	七三、八七四
同十五年	三九、二八六	三五、六九四	四八	七四、九八〇

(2) 産繭出廻時

道府縣	春蠶繭		夏蠶繭		秋蠶繭		晚秋蠶繭	
	自月日 至月日	數量 千石	自月日 至月日	數量 千石	自月日 至月日	數量 千石	自月日 至月日	數量 千石
北海道	七、一四一八、八	五三	—	—	—	—	—	—
青森	七、一一七、二〇	五三	—	—	—	—	—	—
岩手	六、二七—七、一五	五三	—	—	—	—	—	—
宮城	六、二八—七、一四	五三	—	—	—	—	—	—
秋田	六、二八—七、一五	五三	—	—	—	—	—	—
山形	六、二三—七、一五	五三	—	—	—	—	—	—
福島	六、一三—七、一七	五三	—	—	—	—	—	—
茨城	六、一〇—六、二六	五三	—	—	—	—	—	—

和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀	三重	愛知	静岡	岐阜	長野	山梨	福島	石川	富山	新潟	神奈川	東京	千葉	埼玉	群馬	栃木	
六、九一七、一〇	六、九一七、四	六、七七一、六	五、三〇一、六一八	六、一〇一、六、二〇	六、六一六、一九	六、六一〇、七、二〇	六、一〇一、七、二〇	六、一四一、七、一	六、一六一、六、三〇	六、三三七、一三	六、二〇一、七、二〇	六、七七一、一〇	五、二六一、六、二二	六、四一六、一三	六、四一六、二〇	六、一四一、六、二五	六、二一六、一八	六、一〇一、六、一八	六、六一六、一〇	六、六一六、一〇	六、六一六、一〇	六、六一六、一〇
七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五
八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三
九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二

鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
六、二一六、一八	六、九一六、一八	六、六一六、二二	六、六一七、三〇	六、六一六、二八	六、七六六、一四	六、五五六、一〇	六、二一六、二八	五、二八一、六、二五	六、二一六、一〇	六、三三六、一七	五、三二一、六、九	五、二六六、二一	六、四一六、一六	六、三三六、二五	六、一一六、二四	四、五五五、一〇
七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五	七、二五八、一五
八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三	八、一五九、三
九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二	九、二七一、一〇、三二

即ち右表示の如く製絲資金の新需要か五月中旬に始まり、七月下旬を以て一段落を告ぐる謂ゆる春繭資金は春繭時期の極盛期なるが爲め、其需要最も多いのである。之を地方的に見れば全國の早場所は伊豆松崎であり、其商内は繭取引の先驅をなし、次で東海道の西部、四國、九州に及び再轉して、中國近畿

關東方面に歸り最後に北陸、東北、北海道の晩場所地方に出廻るのである。

右製絲資金の需要が、短時に輻輳するのは此春繭季節である。一方七月に入れば、春繭の出廻り衰へて夏繭之に代るも其數量僅少なる爲めに資金の需要も些して大ならず他方に於て生絲賣上代金の流用も始まり代金の回収高が資金の需要高を超過する場合あるも今日の如き不況に際しては、貸出高が一向減せず八月上旬より秋繭出廻り再び需要資金も増加し、斯くして八月は七月より九月は八月より十月は九月より漸次に貸出高を増加して九月末より十月に亘り年中の最高殘高を示すに至る。而して、十一月に入れば製絲數量漸減して資金の需要は細る一方となり、賣上代金の回収増加し翌年の五月中旬、即ち新繭開始以前に及びて貸出は年中の最少殘額に降るを例とす。

第三、製絲資金調達

製絲資金の調達方法は、固より製絲企業の組織、經營方針なり又は其地方の經濟事情に依つて相違あるは云ふ迄もないが、製絲家の多くは京濱所在銀行或は地方銀行又は輸出港に於ける生絲賣込問屋より金融を受け、之を春繭購入に要する頭金として原料仕入を開始し、或は購入繭を擔保として資金の換金を行ひ、順次購繭を終了するものである。此場合には生産生絲に荷爲替を取組み其手取金を以て之に充當



する等各種の方法を購じ、所要資金を調達せらるゝものである。

繭取引の大部分は現金取引にして稀に信用取引も行はるゝが、信用取引の場合にも金額の繰延稀であつて内拂が最も多い、又製絲家が養蠶家に資金又は生計費の前貸をなし、收繭の代金と貸金とを相殺するものもある。

繭問屋に依つては、製絲家より二三割の頭金を徴し、繭を買付けるに頭金を以てし、不足の場合には自ら立替へ置き製絲家の必要に應じ、代金と引換に繭を渡す方法も行はるゝ所である。又時として、繭市場たる繭絲會社に於ては、買方の繭の豫定數を質し代金を前納せしむ如き場合もある。

第四、製絲金融機關

製絲金融機關を融通系統に依つて區別すれば中央銀行、地方銀行並に生絲賣込問屋、繭倉庫、繭市場繭問屋等を數へらるゝのである。然し實際製絲金融機關として一般に重きをなせるは地方銀行及中央銀行並に生絲賣込問屋であつて、繭倉庫、繭市場、繭問屋は、金融補助機關として附隨的事業に屬し其融通金額の如きも前者に比し極く少額である。

一、賣込問屋

横濱に於ける生絲賣込問屋は、原と得意先荷主の常宿に過ぎなかつたが、製絲業の發達するに伴ひ、多額の運轉資金を要するに至りしと共に、問屋側に於ても生絲需要増加に従ひ、荷主の爭奪に迫られ從來の常宿は前貸屋と一變するに至つた。

問屋は從來の經驗に依り荷主たる製絲業者の事業經營なり、資産並に信用狀況に通曉するを以て、貸付の當初殆ど無擔保融通なりしに、漸次生産生絲の販賣委託を條件として、資金を融通するに至つた。

前貸金の融通方法は普通製絲業者に直接現金を融通し、又は信用確實なる製絲業者の振出せる手形の引受け或は裏書をなし製絲業者をして銀行より資金の融通を受けしめ問屋は單に信用を貸與するに過ぎざる形式を採る場合もある。

右前貸金貸付の形式は直接製絲業者に貸付くる場合は普通約束手形を用ひ之に特約證書を附するもので概して無擔保貸付に依るもの多きも工場其他の不動産が見返りとなる場合もある。

右前貸金の回収は双方の取定めたる條件に基き製絲業者の委託したる生絲を販賣し、其賣上代金に依り差引回収するを原則とするも實際の場合は兩者の關係に依り相違す殊に製絲業者が送附せる委託生絲には荷爲替附のもの多きを以て問屋は生絲の賣上代金から賣込手数料なり荷爲替立替金又は利子を控除し其殘額を以て資金の回収に充て得るに過ぎぬ。

賣込問屋の手數料は問屋申合規則に依り生絲は千分の十五である。生絲賣込問屋より供給する前貸金供給額は不明なるも、現在問屋より資金の供給を抑がざる製絲業者は甚だ稀である。

右問屋よりの資金供給額に就て農林省の調査に依れば、春繭相場の如何、一般金融事情等に依つて、著しき相違あるも問屋は例年製絲釜數を標準として一釜當百圓乃至四百圓見當の資金を供給するものとし、全國器械製絲工場釜數約二十八萬に對し一釜當平均百五十圓宛を融通するものとせば、此金額四千二百萬圓に達するものと見らるゝを以て其融通高は年々約四五千萬圓と一般に觀測せらるゝ所である。

前貸金に對する利子歩合は、例年中央銀行の製絲手形割引日歩協定に前後して蠶絲貿易商同業組合にて協定せらるゝも、是等は單に表面上の規定であつて製絲業者は各別に委託問屋と交渉して低利の融通を受け、大體協定利率よりも幾分低利である。

横濱蠶絲貿易商同業組合蠶絲荷爲替其他立替金に對する協定利率は、即ち左表の通りである。(日歩)

改 正 年 月 日

生 絲

同 附 屬 品

明治四十四年十二月二十日より

二・八

三・一

大正 元 年 十 月 十五日より

三・〇

三・三

同	元年十二月十日より	三・三	三・六
同	六年五月一日より	二・五	三・〇
同	八年六月一日より	二・七	三・二
同	八年十月一日より	二・九	三・四
同	八年十二月一日より	三・一	三・六
同	九年六月一日より	三・七	四・二
同	十年六月一日より	三・二	三・七
同	十四年六月一日より	三・〇	三・五
同	十五年五月十四日より	三・〇	三・五
同	十五年十月十六日より	二・九	三・四
昭和	二年三月二十二日より	二・八	三・三

二、中央金融市場

中央金融市場として見らるゝは京濱、阪神、中京地方である。是等地方所在銀行は直接製絲家に原料繭購入資金を融通するのみならず、問屋及地方銀行より製絲家に融通する原料資金の大部分を供給するの

である。

其資金供給額に就て農林省調査に依れば、大體京濱金融市場六割五分（内東京四割五分、横濱二割）中京金融市場一割五分及阪神金融市場二割見當と推測せらるゝ所である。右三大中央金融市場中融通資金の大部分を占め、其融通範圍も廣範に亘る京濱金融市場に就て見るに、貸出地の主なるは長野、山梨及静岡以東並に東北地方の地方銀行其他有力製絲家である。

横濱金融市場に於ては横濱正金銀行を始め三井、三菱、安田、第一等製絲家に對する若干の直接貸付の外は主として當市の生絲賣込問屋に、又は之を経て地方製絲家に融通するを普通とし其資金貸出の範圍は全國に及んで居る。今同金融市場に於ける製絲資金貸出高及其用途別割合に就て農林省の調査に依れば、

年次	春繭資金 千円	同上割合 %	夏秋繭資金 千円	同上割合 %	其他資金 千円	同上割合 %	合計 千円
大正十一年	一七一、二八八	六七、一	七五、九二六	二九、七	八、〇一八	三、二	二五五、二三二
同十二年	二一九、八二六	六四、四	一一一、八〇七	三二、八	九、七三八	二、八	三四一、三七一

即ち右表示の如く、大正十一年に於て一般製絲資金としての貸出總高は二億五千五百餘萬圓に達し、其用途別貸出高は、春繭資金一億七千百餘萬圓（六割七分）夏秋繭資金は七千五百餘萬圓（三割）其他資金は八百餘萬圓（三分）と云ふ割合を示し、翌十二年には、其貸出總額三億四千百餘萬圓であり、其用途

別割合は春繭資金二億一千九百餘萬圓（六割四分）夏秋繭資金一億一千百餘萬圓（三割三分）を其他資金九百餘萬圓（三分）の割合である。

次に京濱所在銀行と東京系銀行地方支店との用途別資金貸出割合を見るに、（農林省調）

大正十一年	貸出別	春繭資金		夏秋繭資金		其他資金		總額	同上割合
		總額に對する割合	千圓	總額に對する割合	千圓	總額に對する割合	千圓		
京濱所在銀行	對製絲業	三〇、五九一	七四%	九、三五九	二二%	一、五〇六	四%	四一、四一六	一〇〇%
東京系銀行	對銀行	七一、七五八	七〇	二六、六〇二	二六	四、六九四	四	一〇三、〇五四	一〇〇%
計		一〇二、三四九	七一	三五、九六一	二六	六、二〇〇	三	一四四、五二〇	一〇〇%
東京系銀行	對製絲業	四三、三一二	六二	二四、六四六	三六	一、七五八	二	六九、七一一	一〇〇%
地方支店	對銀行	二五、六二七	六二	一五、三一九	三七	六〇	一	四一、〇〇六	一〇〇%
計		六八、九三九	六二	三九、九六五	三六	一、八一八	二	一一〇、七二二	一〇〇%
合 計		一七一、二八八	六七	七五、九二六	三〇	八、〇一八	三	二五五、二三二	一〇〇%
大正十二年									
京濱所在銀行	對製絲業	四七、二四三	八五%	五、四六五	一〇%	二、九一五	五%	五五、六二三	一〇〇%
東京系銀行	對銀行	八〇、五五四	七二	二五、四一〇	二三	五、二二五	五	一一一、一八九	一〇〇%
計		一二七、七九七	七七	三〇、八七五	一八	八、一四〇	五	一六六、八一二	一〇〇%
東京系銀行	對製絲業	五一、七五七	六〇	三二、二七八	三八	一、五六六	二	八五、六〇一	一〇〇%
地方支店	對銀行	四〇、二七二	四五	四八、六五四	五五	三二	一	八八、九五八	一〇〇%
計		九二、〇二九	五二	八〇、九三二	四六	一、五九八	一	一七四、五五九	一〇〇%
合 計		二一九、八二六	六四	一一一、八〇七	三三	九、七三八	三	三四一、三七一	一〇〇%

即ち右表示の如く、大正十一年に京濱所在銀行より供給せる金額は一億四千四百餘萬圓、内春繭資金七割一分、夏秋繭資金二割六分、其他資金三分の割合である。又東京系銀行地方支店に於ける供給額は一億一千餘萬圓、内春繭資金六割二分、夏秋繭資金三割六分、其他資金二分の割合である。尙大正十二年に於ては前年と略同様の關係を示す。

更に前項の貸出資金割合を見るに大正十一年に於て京濱所在銀行六割、東京系銀行地方支店四割、同十二年に於て其割合相半せり。尙右兩者の季節別資金貸出状況を見るに大正十一、十二年共春繭資金にありては京濱所在銀行より其六割、地方支店より其四割を示し、夏秋繭にありては、地方支店の供給割合増加し、其關係反對の傾向なるを通例とす。

又右資金の貸出先別割合を見るに京濱所在銀行に於ては大正十一年十二年は、何れも其貸出高の七割は銀行に對し、製絲家に對するものは、三割に過ぎず之に對し東京系銀行地方支店の貸出状態は大正十一年には對製絲業者への貸出六割三分、對銀行貸出三割七分を示す。

貸出方法は手形割引の形式に依るもの最も多く、手形貸付に依るもの之に次ぎ、證書貸付、當座貸越の形式に依るもの極めて稀である。

手形の形式に依る場合に於て從來爲替手形を使用するもの多かつたが印紙税法改正の結果近來約束手形

を用ゆるもの増加した。

資金貸出擔保に就て京濱所在銀行のみの貸出額に就て見るに、製絲業者に對する貸出は多く信用貸であり、銀行に對する貸出に對しては擔保附多きを見る。即ち農林省調査に依る京濱所在銀行製絲資金擔保別貸出高を見るに

(1) 製絲業者に對する貸出高

大正十一年	春 繭 資 金		夏 秋 繭 資 金		其 他 資 金		計	
	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合
信 用	二五、三六六	九三%	五、六四五	八八%	一、五〇六	一〇〇%	三二、五二七	九二%
擔 保 附	二、〇四〇	七	七三七	一二	—	—	二、七七七	八
計	二七、四〇六	一〇〇	六、三八二	一〇〇	一、五〇六	一〇〇	三五、二九四	一〇〇
大正十二年	春 繭 資 金		夏 秋 繭 資 金		其 他 資 金		計	
信 用	三三、〇四三	九〇	二、五一〇	九三	二、八一五	九七	三八、四一八	九一
擔 保 附	三、五七六	一〇	二〇二	七	一〇〇	三	三、八二八	八
計	三六、六一九	一〇〇	二、七一二	一〇〇	二、九一五	一〇〇	四二、二四六	一〇〇

註 本表中安田銀行貸出分は擔保の有無別不明に付除く

(2) 銀行に對する貸出高

大正十一年	春 繭 資 金		夏 秋 繭 資 金		其 他 資 金		計	
	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合
信 用	九、二九五	五八%	一、四五〇	二九%	三〇四	七%	一一、〇四九	四三%
擔 保 附	六、六九五	四二	三、四八〇	七〇	四、三九〇	九四	一四、五六五	五七%
計	一五、九九〇	一〇〇	四、九三〇	一〇〇	四、六九四	一〇〇	二五、六一四	一〇〇
大正十二年	春 繭 資 金 <td colspan="2">夏 秋 繭 資 金 <td colspan="2">其 他 資 金 <td colspan="2">計</td> </td></td>		夏 秋 繭 資 金 <td colspan="2">其 他 資 金 <td colspan="2">計</td> </td>		其 他 資 金 <td colspan="2">計</td>		計	
信 用	一四、〇九九	六九	一、〇二〇	一九	一、二〇五	二三	一六、三二四	五二
擔 保 附	六、四〇〇	三一	四、三五〇	八一	四、〇二〇	七七	一四、七七〇	四八
計	二〇、四九九	一〇〇	五、三七〇	一〇〇	五、二二五	一〇〇	三一、〇九四	一〇〇

註 安田銀行の分は不明に付除く、日本銀行の分は全部擔保附貸出に付本表より除外す

貸出期間手形に依るもの、期間は、普通六十日と九十日拂である。然し貸出期間は割合に長期に亘る關係上、切替を繼續せらるゝ現状である。

銀行に對する春繭融通資金の貸出にあつては一月乃至三ヶ月が最も多く行はれ、次に三ヶ月乃至六ヶ月と一ヶ月以内の順位である。又製絲業者に對する貸出期間は三ヶ月乃至六ヶ月を普通とし次に六ヶ月乃至九ヶ月である。

金利は、毎年五月頃京濱所在銀行は其年度に於ける製絲資金の貸出利率を協定し其種類は次の三種である。現在の前貸金割引歩合は

- 一、製絲家振出問屋引受銀行裏書の手形
- 二、製絲家振出問屋又は銀行裏書の手形
- 三、問屋又は銀行振出の手形

日歩二錢四厘
日歩二錢五厘
日歩二錢六厘

右は、製絲資金の需要期に先立ち決定せらるゝものなるが、金融界の状況如何に依つては秋繭出廻前に重ねて協定されることもある。

右規定の利率は、無擔保に對する最低標準であつて、相手方の信用如何に依つては更に高率となる。右利率は他の一般のものに比し高率の感あるは資金の性質が投機的にて而も無擔保なる爲めである。

尙農林省の調査に依る大正十一年、十二年に於ける京濱所在銀行及東京系銀行地方支店製資利子歩合を見るに、

大正十一年

貸出銀行	貸出先	貸出種類	春繭資金		夏秋繭資金		其他資金	
			最高	最低	最高	最低	最高	最低
京濱所在銀行	對銀行	擔保	二、八	二、三	二、七	二、五	二、七	二、四
		信用	二、八	二、三	二、八	二、五	二、七	二、四
東京系銀行	對銀行	擔保	二、八	二、三	二、八	二、五	二、七	二、四
		信用	二、八	二、三	二、八	二、五	二、七	二、四
地方支店	對製絲家	擔保	二、七	二、四	二、八	二、五	二、七	二、四
		信用	二、七	二、四	二、八	二、五	二、七	二、四

大正十二年

東京系銀行	地方支店	對銀行	擔保	信用	對製絲家	擔保	信用	最高		最低	
								最高	最低	最高	最低
東京系銀行	地方支店	對銀行	擔保	信用	對製絲家	擔保	信用	二、八	二、四	二、八	二、六
								二、八	二、四	二、八	二、六
京濱所在銀行	對銀行	擔保	信用	對製絲家	擔保	信用	二、八	二、四	二、八	二、六	
							二、八	二、四	二、八	二、六	
東京系銀行	地方支店	對銀行	擔保	信用	對製絲家	擔保	信用	二、八	二、四	二、八	二、六
								二、八	二、四	二、八	二、六

尙日本銀行の金利歩合 (昭和二年三月九日より)

- 一、商業手形の割引歩合
 - 日歩一錢六厘
- 一、國債を抵當とする貸付利子及國債を保證とする手形の割引歩合
 - 日歩一錢七厘以上
- 一、國債以外のものを抵當とする貸付利子及國債以外のものを保證とする手形割引歩合
 - 日歩一錢八厘以上
- 一、當座貸越及コレスポンス貸越利子
 - 日歩二錢

三、地方銀行

地方銀行は地方製絲業者の實情を知り業者の資産信用状態に通曉せる關係上、製絲資金の融通額は年々増加し、製絲資金の大部分の供給を掌握する現狀である、殊に長野縣下に於ける第十九銀行の如きは製絲資金々融銀行として全国的に有名である、同行一ヶ年の取扱高のみにても四千萬圓を超ゆる状態である。

貸付方法は、相手方の如何に依り或は無擔保、或は證券、不動産等の擔保附に區別し得るは勿論、又原料繭を銀行倉庫若しくは銀行指定倉庫に寄託して之を擔保に融通する場合あり、其形式は借用證書よりも寧ろ約束手形に依るもの多く、或は自己宛手形を用ひ、或は關係者をして爲替手形を振出させ之を借主が引受けて、京濱若しくは地方銀行に割引を求むるものである就中信用厚きは生絲問屋を支拂人となし、之が引受を求めて銀行にて割引するものである。

斯る手形は地方銀行が京濱の大銀行より容易に再割引を受け且つ金利も安いのである。

擔保の種類は銀行の經營方針及相手方の信用状態に依り異なるも主として工場敷地、有價證券及原料繭等であるが、右擔保品中其大部分を占むるものは原料繭である。然し製絲資金の融通に於ては有擔保貸付少く依然對人信用に依るもの多きを普通とし、従つて一般に金利は高率であつて、融通の圓滑を缺く

主要一原因をなす所である。

貸付期間は區々であるが手形に依るものは普通六十日とし稀に九十日のものもある。然し九月迄は夏秋繭購入の爲め多類の資金を要するを以て手形期限の如何に拘らず返済は九月以後となること多く、従つて手形は數回の切替をなし、貸付を繼續せらるゝもの尠くない、又銀行に依つては繭購入の繁忙時期に於ては、先づ製絲業者の親戚、又は有方者の裏書ある支拂期間二週間位の手形に依り無擔保貸付をなし後購入繭を擔保として六十日拂の手形に切替へしむる方法を採るものもある。

貸付金の回収は製絲業者原料購入が一段落を告ぐる九月以降であり、又荷爲替取組契約に基く資金融通の場合は製絲業者が荷爲替を取組むや直ちに振替へ手形の期限に従ひ順次回収せらるゝものである。然し銀行は原料繭の出廻に従ひ資金の融通をなし、此間證書の書替、手形の切替等の方法に依り貸付を更新繼續するを普通とし其期限に至らば一旦回収の形式を採るものである。

今長野縣下に於ける、日銀取引銀行製絲資金融通高を見るに、（長野縣廳調）

製絲資金月末貸出殘高		製絲資金借入月末殘高	
大正十四年	製絲資金	縣内	借入金
六月	貸出殘高	東京	合計
	千圓	其他	千圓
	六七、一四三	四、八一七	二五、六三四
	四二、四	一七、五二〇	三八、二
	對繭出高	對繭出高	對繭出高
	高に對する割合	高に對する割合	高に對する割合
	100%	100%	100%

大正十五年	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
七〇、三二三	七〇、三二三	七〇、三二三	七〇、三二三	七〇、三二三	七〇、三二三	七〇、三二三
四四、五	四四、五	四四、五	四四、五	四四、五	四四、五	四四、五
二、一六五	二、一六五	二、一六五	二、一六五	二、一六五	二、一六五	二、一六五
二、二七三	二、二七三	二、二七三	二、二七三	二、二七三	二、二七三	二、二七三
五、八二二	五、八二二	五、八二二	五、八二二	五、八二二	五、八二二	五、八二二
八、三〇三	八、三〇三	八、三〇三	八、三〇三	八、三〇三	八、三〇三	八、三〇三
七、〇七二	七、〇七二	七、〇七二	七、〇七二	七、〇七二	七、〇七二	七、〇七二
六、八四五	六、八四五	六、八四五	六、八四五	六、八四五	六、八四五	六、八四五
二、六二三	二、六二三	二、六二三	二、六二三	二、六二三	二、六二三	二、六二三
二、九五九	二、九五九	二、九五九	二、九五九	二、九五九	二、九五九	二、九五九
三、一八〇	三、一八〇	三、一八〇	三、一八〇	三、一八〇	三、一八〇	三、一八〇
二、七二五	二、七二五	二、七二五	二、七二五	二、七二五	二、七二五	二、七二五
一、六九五	一、六九五	一、六九五	一、六九五	一、六九五	一、六九五	一、六九五
四、九五五	四、九五五	四、九五五	四、九五五	四、九五五	四、九五五	四、九五五
三、二六七	三、二六七	三、二六七	三、二六七	三、二六七	三、二六七	三、二六七
二、五四六	二、五四六	二、五四六	二、五四六	二、五四六	二、五四六	二、五四六
三、九六五	三、九六五	三、九六五	三、九六五	三、九六五	三、九六五	三、九六五
六、八六六	六、八六六	六、八六六	六、八六六	六、八六六	六、八六六	六、八六六
八、三二八	八、三二八	八、三二八	八、三二八	八、三二八	八、三二八	八、三二八
九、五七一	九、五七一	九、五七一	九、五七一	九、五七一	九、五七一	九、五七一
八、八四〇	八、八四〇	八、八四〇	八、八四〇	八、八四〇	八、八四〇	八、八四〇
三、〇五〇	三、〇五〇	三、〇五〇	三、〇五〇	三、〇五〇	三、〇五〇	三、〇五〇
二、四六一	二、四六一	二、四六一	二、四六一	二、四六一	二、四六一	二、四六一
二六、二	二六、二	二六、二	二六、二	二六、二	二六、二	二六、二
二二、一	二二、一	二二、一	二二、一	二二、一	二二、一	二二、一
二四、四	二四、四	二四、四	二四、四	二四、四	二四、四	二四、四
二六、六	二六、六	二六、六	二六、六	二六、六	二六、六	二六、六
二四、八	二四、八	二四、八	二四、八	二四、八	二四、八	二四、八
二四、五	二四、五	二四、五	二四、五	二四、五	二四、五	二四、五
二九、二	二九、二	二九、二	二九、二	二九、二	二九、二	二九、二
二四、〇	二四、〇	二四、〇	二四、〇	二四、〇	二四、〇	二四、〇
三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七
五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三
四〇、三	四〇、三	四〇、三	四〇、三	四〇、三	四〇、三	四〇、三
四四、九	四四、九	四四、九	四四、九	四四、九	四四、九	四四、九
四六、〇	四六、〇	四六、〇	四六、〇	四六、〇	四六、〇	四六、〇
二六、三	二六、三	二六、三	二六、三	二六、三	二六、三	二六、三
二九、七	二九、七	二九、七	二九、七	二九、七	二九、七	二九、七
三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七
五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三
六〇、五	六〇、五	六〇、五	六〇、五	六〇、五	六〇、五	六〇、五
四〇、六	四〇、六	四〇、六	四〇、六	四〇、六	四〇、六	四〇、六
四四、六	四四、六	四四、六	四四、六	四四、六	四四、六	四四、六
四五、九	四五、九	四五、九	四五、九	四五、九	四五、九	四五、九
五二、七	五二、七	五二、七	五二、七	五二、七	五二、七	五二、七
五一、七	五一、七	五一、七	五一、七	五一、七	五一、七	五一、七
九六、一三六	九六、一三六	九六、一三六	九六、一三六	九六、一三六	九六、一三六	九六、一三六
九六、九八四	九六、九八四	九六、九八四	九六、九八四	九六、九八四	九六、九八四	九六、九八四
八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一
八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一	八七、四八一
四九、〇	四九、〇	四九、〇	四九、〇	四九、〇	四九、〇	四九、〇
九、八	九、八	九、八	九、八	九、八	九、八	九、八
一五、五	一五、五	一五、五	一五、五	一五、五	一五、五	一五、五
四五、四	四五、四	四五、四	四五、四	四五、四	四五、四	四五、四
八一、九一七	八一、九一七	八一、九一七	八一、九一七	八一、九一七	八一、九一七	八一、九一七
四〇、八〇九	四〇、八〇九	四〇、八〇九	四〇、八〇九	四〇、八〇九	四〇、八〇九	四〇、八〇九
二九、三	二九、三	二九、三	二九、三	二九、三	二九、三	二九、三
三五、四	三五、四	三五、四	三五、四	三五、四	三五、四	三五、四
五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三	五〇、三
三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七	三九、七
三〇、七	三〇、七	三〇、七	三〇、七	三〇、七	三〇、七	三〇、七
六二、三〇七	六二、三〇七	六二、三〇七	六二、三〇七	六二、三〇七	六二、三〇七	六二、三〇七
七二、六〇九	七二、六〇九	七二、六〇九	七二、六〇九	七二、六〇九	七二、六〇九	七二、六〇九
七六、一九六	七六、一九六	七六、一九六	七六、一九六	七六、一九六	七六、一九六	七六、一九六

荷爲替取組には、繭荷爲替と生絲荷爲替とあり、繭荷爲替は未だ一般に行はれざるも、繭販賣仲介機關の手を経て間接に此方法に依るもの相當にある。

生絲荷爲替は普通製絲業者は生絲出荷に際し其取引銀行に付爲替を取組み、手形の割引を受くるもので、輸出生絲にあつては手形の支拂人は主として賣込問屋である。
 右手形の期限は生絲の輸出港到着を目當とし、大體一覽拂又は一覽後五、六日拂である。今長野縣に於ける主要銀行荷爲替取組高を見るに、
 (日本銀行松本支店調)

大正十二年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	大正十三年	一月
製絲資金 貸出高	五八、〇一	五七、〇五八	四九、五三三	四〇、四八三	二七、三〇四	六六、二七五	六六、八一八	七四、九七八	九三、五八二	九一、八一九	七九、一四九	七二、四〇七	六五、三一	
信州系器械生 絲横濱入荷高	二、五四三	三、三四七半	一七、九六一	二四、三三〇半	一九、八四一	一八、〇二四	三九、〇九五	二九、三五四	三、五九七	三三、七三四	二七、六五六半	二六、九四一	九、四三六	
取荷爲替 組高	七、八九〇	五、九八五	九、五九一	六、九五五	六、七六二	一三、五七六	一一、九二九	六、〇六〇	三〇、四八六	一六、九三三	一五、四三九	三、四一八		

大正十四年	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月
六六、〇〇〇	五、六四四	二、六七一	五七、七四七	一八、五三七	八、四五四	五一、二五六	一七、八八七	九、六五一	四〇、八七〇	二四、四九四	九、九四七
六三、八〇八	一九、八七六	七、九四九	六二、五六〇	四〇、六二五半	一五、一〇九	七三、八〇〇	三七、一七一	一四、三三八	八八、五三七	三八、九四七	一三、三二七
八七、九九三	三五、九四〇半	一五、六七七	七三、三九一	三六、二八九	一五、〇四一	六七、四六三	五、二〇一	一、六二四	六二、四五四	六、五六七	三、一四一
六〇、七二六	二七、七二六	一〇、三〇四	五三、〇九六	二九、六五三	一二、〇一四	四〇、三六二	二四、五一二	九、四四五	二九、〇八四	六七、一四三	八、六二三
七〇、三二三	四七、一六三半	一七、八〇四	七七、五〇一	四六、二六三	一七、七六四	七〇、三二三	二一、六八四半	一七、八〇四	六七、一四三	七〇、三二三	八、六二三
七九、四四五	三七、八七四	一五、九七五	九九、四四五	三九、三九一	一五、七五一	一〇三、三二六	四六、二六三	一五、九七五	七九、四四五	九九、四四五	一五、七五一
一〇三、三二六	三九、三九一	一五、七五一									

大正十五年	十一月	十二月
八八、九一〇	四一、四三二	一五、〇九三
八〇、七二四	三七、七〇八	一四、五八三
七六、一九六	六、九七六	一、二一七
七二、六〇九	一二、八四四	四、七一三
六二、三〇七	三二、二二〇	六、二一五
五一、四〇〇	二九、六六五	一〇、〇四九
四〇、八〇九	二八、四五四	一〇、四一六
六七、二〇二	二二、八八二	八、六九〇
七五、八七九	五〇、四九七	一六、〇二七
七八、八〇二	五〇、〇六二	一四、九五七
九六、一三六	四〇、五四一	一四、四八四
九六、九八四	四〇、一一〇	一四、三四七
八七、四八一	四二、四七六	一三、五五二
八一、九一七	三七、六四五	一〇、二八二

四、製絲金融補助機關

右補助機關としては繭倉庫、繭市場、繭問屋である。現在右機關は前述の如く、金融上に於て大した活動を見ざるも、繭倉庫は今後乾繭倉庫の助成と、養蠶業者の繭共同販賣の奨励に伴ひ倉庫利用増加に連れ將來重要な地位に置かるゝは想像するに難くない。

今農林省の調査に依れば大正十一年に於ける繭倉庫数は三百に達し之を企業組織別に見れば、株式會社八十二、即ち總數の六割七厘の多數を占め、産業組合六十二（二割七厘）、個人（一割一分七厘）、合資會社十（三分三厘）、合名會社六（二分）、養蠶組合四（一分三厘）、及任意組合一（三厘）の割合である。

右倉庫に於ける一ヶ年の繭保管數量は三百五十七萬六千四百五十二石で、内本乾繭は其九割餘を占め、殺蛹又半乾繭各三分餘を占むる割合である。

金利は地方銀行より融通せる又貸しなるを以て頗る高率であり、融通期間も、何れも短期である。即ち普通三日を限度とす。

終

